

# 保育を必要とする証明書（申立書）

令和 年 月 日

野々市市長 宛

新型コロナウイルス感染拡大に係る石川県緊急事態措置の影響により、求職活動に遅れが生じているため、以下のとおり引き続き保育を必要とすることを申し立てます。

なお、今後、就職先が決まった際は速やかに勤務証明書を提出します。

申請者（求職者）氏名 ㊟

入園申込児童	( 年 月 日生)	園名 ( )
	( 年 月 日生)	
	( 年 月 日生)	

入園申込時の求職活動開始予定日	令和2年 月 日 ※入園申込みの際に申し立てた求職活動開始日を記入してください。(原則令和2年4月1日)
実際に求職活動を開始した日	令和2年 月 日 ※原則、登園自粛要請期間終了の翌日から開始してください。
希望勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> その他 ( )
希望勤務時間	時 分 ~ 時 分
希望勤務日数	週平均 日 (月・火・水・木・金・土・日)
活動状況	<input type="checkbox"/> 求人広告等を見て、求人企業に応募し、面接や採用試験を受けている。 <input type="checkbox"/> ハローワーク等にて、求職活動を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 (内容: )

## ※ 注意事項

- ・ 登園自粛要請期間終了後の翌月から3か月間の在園を認めます。

例) 登園自粛要請期間が5月31日までの場合、8月末までの在園が可能。(9月1日までの就労開始が条件)

- ・ 必ず先に受けた支給認定有効期間内に、この申立書を通っている施設へ提出してください。
- ・ 実際に求職活動を開始してから1か月以内に勤務証明書が提出できない場合は、ハローワークカードの写し等、求職活動を実施していることが確認できる書類を提出してください。
- ・ 求職活動とは、面接のための企業訪問やハローワークでの活動など、外出を常態とすることであり、自宅での求人情報等の閲覧や電話での活動等はこれに当たりません。
- ・ 在籍扱いとすることで、利用者負担額（保育料）についてはご負担いただくこととなります。